

有害広告調査・警告サービス依頼書

To : 夢企画 (FAX 092-624-1317)

二重枠内のみ楷書で正確に記入してください。

依頼日	年 月 日
依頼者 (報告・請求先)	団体名 : _____ 住所 : _____ 連絡先 : _____ FAX 担当者 : _____
調査対象	住所 : _____ 建物名 : _____
許諾事項の確認	このサービスにかかる様々な処理において以下の事項を許可する。 1) 対象とする建物の一部分を撮影すること 2) 対象とする建物や敷地内に立ち入ること 3) 業者への注意・警告時に以下の名称を使用すること 名称 : _____ 右に確認印を捺してください。 印

夢企画記入欄

管理コード	-
着手日	年 月 日
請求日	年 月 日
入金日	年 月 日
メモ	

FAX : 092-624-1317

有害広告調査・警告サービス内容

趣旨

有益・有害に関わらず郵便受けなどには様々な広告物が入られます。
全ての広告を禁止することは住人にとっても不利益となります。
また有益な広告であっても入れ方が悪い場合は郵便物の配布にも支障をきたす場合があります。
これらの状況をふまえて、状況を調査し不具合のあるものは広告主や配布業者へ注意・警告を行い、住人や建物周辺の方への生活環境改善につながればと考えています。
更に、一部で実施することにより全体的な広告配布方法の改善にもつながればと思います。

実施内容

本サービスの着手日より1年間、対象とする建物について以下の内容を実施します。

- 1) 不定期での広告物配布状況調査
広告物を収集し統計や分析等を行い資料化します。
- 2) 青少年に明らかに有害と思われる広告については事業主及び配布業者へ、対象とする建物への配布を自粛あるいは中止するように求めます。
(「有害広告物配布禁止」等の掲示がある建物の場合)
- 3) 広告物の入れ方に問題がある場合は事業主及び配布業者へ改善を求めます。
- 4) 悪質な広告主及び配布業者に対しては何らかの法的措置を検討し可能であれば実施します。

本年中を目処に依頼者がネット上で処理状況を閲覧できる様な仕組みを作りたいと考えています。

依頼者からの許諾事項

本サービスの実施にあたり建物や敷地内への立入や郵便受けの状態を確認したり撮影するなどの必要があり、不審者でないこと及び管理者からの依頼であることを証明していただかなければいけません。

また業者への警告などを行う際には建物の所在地や名称を伝えると同時に、管理組合や管理業者からの警告や申し入れと同等であることを伝えるため依頼主の名称を名のする必要があります。

よって名称使用・敷地内立入・建物撮影などの行為を許可していただく必要があります。

「依頼書」の中に「許諾事項の確認」という欄がありますので、使用を許可する名称を必ず記入していただき、確認の印を捺してください。

サービス料金

本サービスへの依頼書を受け取った後に、対象とする建物に関する資料作成の準備を行います。
この事をもって着手としサービス料金の請求を行いますので請求書が届いてから10以内に指定の口座に送金をお願いいたします。(送金手数料等は別途ご負担ください)

料金は1つの建物につき20000円です。

同じ管理者が管理し隣接する複数の建物を対象として一括依頼される場合は多少の割引を行いますので住所・戸数・敷地面積などの情報を添えて見積りをご請求ください。

免責事項

本サービスの実施により依頼主及び住人に何らかの損害や不具合が生じたとしても、夢企画は一切の責任を負いません。

またサービスの実施により建物や周辺及び住人の広告に関する環境が改善されることを保証するものではありません。

福岡市と近隣地域での住環境や広告環境改善への試みに参加するという意味合いでご依頼をお待ちしています。

問合せ

夢企画： 福岡市東区筥松2-3-17 マクシーズ箱崎アバンテ202号

電話 092-624-1316 FAX 092-624-1317

ご連絡は番号通知で！ 不在時は「電話ください！」などの簡単な用件を残してください。